

令和 6年 4月

遊漁者様へ

岐阜県矢作川漁業協同組合
代表理事組合長 後藤 順一

鮎の解禁日および放流について

令和6年度の鮎友釣り解禁日は

6月29日 土曜日

稚魚と成魚の内訳は、

琵琶湖産 1、200kg

県産 1、800kg

合計 3、000kg（解禁前）

7月入ったら390kg追加放流予定してます。

4月25日（木曜日）から湖産を300kgを4回と5月17日（金曜日）から
県産300kgを5回に分けて放流します。ホームページにも川の状況等入れて
いきますのでご覧ください。7月に追加放流する予定です。決定したら、販売
店連絡とホームページへ載せていきますので、お願いします。

投網解禁 8月15日 午前8時 組合員のみ

友釣り専用区と共同漁場はやってはいけない

網解禁（友釣り専用区）9月16日 午前8時 組合員のみ

網解禁（共同漁場）9月16日 午後0時 組合員のみ